

2022. 12. 15

第 68 回男女共同参画会議 意見書

日本労働組合総連合会
会長 芳野友子

【議題】

「新しい資本主義」を見据えた男女共同参画・女性活躍の更なる推進に向けて

【意見】

「女性の経済的自立」について、現役時代の低賃金、不安定雇用は、高齢期の低年金にもつながり、生涯を通じた経済的自立にかかわります。連合が実施した非正規雇用で働く女性を対象とした調査結果でも、半数弱の女性の初職が非正規雇用であり、配偶者や子の有無にも大きな差が出ています。また週 35 時間以上働く人の約 2 割が正規雇用の働き先がなく非正規雇用を選択したという結果も出ており、両立支援と併せて、正規雇用で働くことを望む人が、正規雇用で就業できる取り組みを進めることが重要です。あわせて、就業調整を防ぎ、被用者保険の適用拡大を円滑に進めるための支援策を講じる必要があります。また、コロナ禍においては、正社員やひとり親なども含め女性全体に大きな影響が及んだことを踏まえ、対象を広くとらえた施策を講じることも必要と考えます。

第 5 次男女共同参画基本計画では、「2020 年代の可能な限り早期に、指導的地位に占める女性の割合が 30%程度となることを目指す」という目標を掲げていますが、世界は「203050」に向けて、取り組みを加速化させています。国際労働組合総連合（I T U C・163 の国や地域の 332 組織が加盟）の世界大会でも、正規の代議員の女性参画率が 50.84%で、パリテを達成しました。日本が、世界から取り残されないためにも、新たな数値目標を設定し、実効性ある措置を講じる必要があります。

キャリア形成という点では、女性は人材育成の機会が男性に比べて少ないことが J I L P T の調査などからも明らかになっており、キャリア支援や人材育成を強化することが不可欠です。また女性はライフステージにおいて、育児期と昇格時期が重なることや、指導的立場が多い年代を中心に、更年期などの健康上の課題も存在します。就業継続のための制度の整備に加え、これら課題の重要性について男性を含め、広く社会全体の認識を高める必要があります。

最後に、選択的夫婦別氏制度については、人権の観点も含め世論で実現を望む声が多いこと、計画実行・監視専門調査会において、繰り返し多くの委員から意見が出ていることなどを踏まえ、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023」には盛り込むべきと考えます。

以 上